

委員の一部を 公募します



八雲町学校給食センター 運営委員会委員を公募し ます

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、八雲町教育委員会の諮問機関として設置され、学校給食の実施計画、衛生管理などを協議する委員会です。

【公募人数】2名以内

【応募資格】

- 次のいずれにも該当する方
- 令和2年10月1日現在、満20歳以上で町内在住の方
- 国または地方公共団体の職員（八雲町職員であった方を含む）以外の方

【任期】1年間
10月1日～

令和3年9月30日

【報酬】1回6,000円

【開催回数】年2回程度

※平日、日中に開催予定
任期間中、審議案件が無

い場合もあります。

【応募方法】

電話または窓口にお越しください。

※申し込み後、給食センターに設置する応募用紙を提出

【選考方法】

募集人数を上回った場合は、抽選により決定します。

【応募期限】8月31日(月)

【申込・問い合わせ先】

学校給食センター

☎0137-62-2801

児童扶養手当・ 特別児童扶養手当 現況届等の提出に ついて

【児童扶養手当】

ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。障害年金受給者の配偶者も該当になることがあります。

◇現況届の提出について

郵送された書類を確認し、

8月3日(月)～31日(月)の間に現況届を提出してください。

提出が遅れた場合は1月の支給日に手当を受け取ることが

できません。

【特別児童扶養手当】

精神または身体に一定の障がいがある20歳未満の児童を、家庭において養育している方へ支給される手当です。障がいの程度によって1級と2級に分けられます。

◇所得状況届の提出について

郵送された書類を確認し、

8月12日(水)～9月11日(金)

の間に所得状況届を提出してください。

提出が遅れた場合は11月の支給日に手当を受け

取ることができません。

【その他】

各制度の詳しい内容については、町HPまたは窓口まで

問い合わせください。

【提出先窓口】

・住民生活課児童係

・熊石総合支所住民サービス課

・落部支所

【問い合わせ先】

住民生活課児童係

☎0137-62-2112

いたずらっ子の会 子育てで悩んで いませんか？

「言葉が遅い、落ち着きがなく言うことをきかない」「子どもとどう接していいかわからない。」など、子育てで悩んでいませんか？

いたずらっ子の会では、おしま地域療育センターから、言葉や発達専門の先生が来町し、日頃気になっていることを相談し、アドバイスを受けることができます。

どうぞお気軽にご相談ください(1組1時間程度、個別の相談になります)。

【日時】10月14日(水)

午前10時～午後3時30分

【会場】シルバープラザ

【申込期限】9月11日(金)

【申込・問い合わせ先】

子ども発達支援センター

☎0137-63-4622

保健福祉課健康推進係

(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111

この夏、ご家庭で 賢く節電をはじめ ませんか

ご家庭では、多数の電化製品を利用されていると思いますが、地球温暖化防止の観点から、節電に取り組んでみましょう。

① 不要な照明をできるだけ消しましょう

② 冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉の開閉をできるだけ減らし、食品を詰めすぎないようにしましょう。

③ テレビは省エネモードに設定し、画面の輝度を下げ、不要な時は消しましょう。

④ テレビは、リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切りましょう。

⑤ 長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜きましょう。

これらの取組みは、節電だけでなく、節約にもつながりますので、ご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】

政策推進課協働推進係

☎0137-62-2300